

歌志内市議会会議録

第2日目（平成24年6月13日）

---

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、7番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、中・北空知廃棄物処理広域連合のごみ処理施設建設の進捗について。

一つ、（株）エコバレー歌志内の事業撤退スケジュールについて。

一つ、歌志内のPRについて。

一つ、教育費保護者負担料の見直しについて。

一つ、生活保護の現状について。

一つ、市長選挙について。

以上、6件について。

川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) おはようございます。一般質問をいたします。件名は6件。

まず1件目、中・北空知廃棄物処理広域連合のごみ処理施設建設の進捗について。

広報うたしないに工事だよりが折り込まれております。順調に進んでいるとのことですが、建設現場の進捗と、ほかにも市が得ている情報を伺いたい。

①工事スケジュールの全体工程の進捗はいかがか。

②第4回ごみ処理施設建設に係る説明会以降、追加または決定された事項など変更はないか。

③実質の事務管理、運転管理の体制はどのようなものになるのか。

④実務の有資格者としては、どのようなものが必要なのか。

⑤想定した5市9町のごみ量の変化はいかがか。

⑥建設費、管理費、委託費などの推計はされているのか。

⑦震災瓦れきの焼却処理に関しての協議についての情報はいかがか。

件名の2です、株式会社エコバレー歌志内の事業撤退スケジュールについて。

①昨年11月の説明会にて、継続審議とされていた事項の進捗はいかがか。

②広域連合による焼却施設の試運転が本年11月ごろと予定され、最終処分場の譲渡時期が前倒しされるが、株式会社エコバレー歌志内の焼却施設の解体撤去の計画は示されているのか。

③最終処分場の変更許可申請後、認可、工事の現状はいかがか。

④現従業員の解雇、あるいは再就職などについての情報はいかがか。

⑤現焼却施設にて、震災瓦れきの処理を受け入れができれば、東北復興の応援ができ、国に対し歌志内をアピールできるのではとの声も聞かれるが、市としての見解はいかがか。

件名の3です、歌志内のPRについて。

①先月13日、エンデュランス馬術大会がかもい岳にて開催されました。その週の土日にはチロル祭りがありました。市内各所で、へえ、そんなのあったのと言う市民もおりました。主催の関係もあるでしょうが、市内の行事にもっと積極的に宣伝を支援する手法の検討が必要と思うがいかがか。

②歌志内PRの最大の売りは何だとしているのか。

③歌志内のPRに市民まつりも貢献していると思うが、市として物心両面の支援を求められるがいかがか。

件名の4です、教育費保護者負担料の見直しについて。

①子育て世代の人口の定着に魅力となるよう、幼稚園の入園手数料、教材・絵本代などの負担を軽減すべきと考えるが、見解はいかがか。

②小中学校の給食費を軽減、無料化への検討も必要と思うがいかがか。

件目の5です、生活保護の現状について。

①いろいろな報道で生活保護受給のあり方が言われております。市福祉事務所でのとらえ方を伺いたい。

②過去に歌志内市にて不正受給の対象とされた事例はあるのか。

件名の6です、市長選挙について。

市長の2期目の任期が3カ月余りとなっております。4年近くの間、副市長不在のままでは行政の推進をしてきたことに大変な御苦労だと思っております。ただ、今の歌志内いろいろな課題を抱え、決断の時期を迎えております。今からの4年間は、変動の期待と不安が大いにあります。2期8年の実績と経験で築いた信頼の上で、この時期のかじ取りを担うべきと思っておりますが、意思を伺いたい。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、中・北空知廃棄物処理広域連合のごみ処理施設建設の進捗についてと、件名の2、株式会社エコバレー歌志内の事業撤退スケジュールについて御答弁申し上げます。

初めに、1の①工事スケジュールの全体工程の進捗の御質問でございますが、建設工事関係につきましては、ほぼ予定どおりに進んでおると聞いております。

次に、②第4回ごみ処理施設建設に係る説明会以降の追加、決定された事項など変更はないかとの御質問でございますが、焼却施設の運営・維持管理業務を、平成25年度から平成39年度までの15年間、長期包括委託することが決定しております。なお、本業務を行う事業者は、構成員と協力企業、または構成員のみによる特別目的会社を当市に設立することになっております。

次に、③事務管理、運転管理体制の御質問でございますが、運転維持管理体制につきましては入札者が提案し、それを総合評価審査委員会で審査することになっており、7月下旬に落札者が決定されるまで公表はされません。

次に、④のどのような資格が必要かとの御質問でございますが、施設を管理運営するために必要な資格は、廃棄物処理施設技術管理者、安全衛生推進者、防火管理者、酸素欠乏危険作業主任者、危険物保安監督者・危険物取扱者、第1種圧力容器取扱作業主任者、第3種電気主任技術者、第2種ボイラー・タービン主任技術者、クレーン・デリック運転士、特定化学物質等作業主任者などがあります。

次に、⑤5市9町のごみ量の変化の御質問でございますが、焼却処理されるごみにつきましては、総量につきましては減少傾向にございますが、計画と比較しますと、平成22年度は計画が2万3,801トンに対しまして、実績が2万4,054トン、23年度は計画が2万3,466トンに対しまして実績が2万3,811トンと、計画に比べまして実績が若干上回っております。

次に、⑥建設費、管理費、委託費などの推計の御質問でございますが、本体工事の金額や債務負担行為となる施設の長期包括委託事業に係る予算上の限度額につきましては決まりましたが、その他の工事や最終処分場に係る経費、交付金や起債借り入れの金額など未確定の部分も多いことから、費用の推計はまだ示されておられません。

次に、⑦震災瓦れきの焼却に関しての協議の御質問でございますが、4月20日に広域連合会議が開催され、当市に建設中の焼却施設の完成が来年3月であることや、災害廃棄物に関する具体的な情報が少ないことから、現状で受け入れの検討を行う段階ではないとの確認がされております。

次に件名の2、株式会社エコバレー歌志内の事業撤退スケジュールについての①昨年11月の説明会にて継続協議とされた事項の進捗についての御質問でございますが、最終処分場の無償譲渡や施設の解体など、エコバレー歌志内の事業撤退に当たり確認が必要な事項につきまし

ては、順次協議を進めております。

次に、②のエコバレー歌志内の焼却施設解体撤去計画の御質問でございますが、広域連合の焼却施設が稼働後、エコバレー歌志内の焼却施設は解体撤去することで基本的に合意しておりますが、具体的な計画までは示されておられません。

次に③、最終処分場の変更許可についての御質問でございますが、最終処分場の変更許可関係につきましては、昨年12月9日、許可申請、本年2月28日に申請が許可され、雪解けを待ちまして5月7日に改修工事に着手、5月26日に工事を完了しております。また、6月1日に総合振興局による使用前検査を受け、6月8日検査完了通知がされております。

次に、④現従業員に関しての御質問でございますが、まだ新焼却施設の運転・管理事業者が決まっておりませんので、従業員に関する情報についてはございません。

次に、⑤瓦れき処理の受け入れに関しての御質問でございますが、エコバレー歌志内は震災瓦れきの受け入れは検討しないと聞いており、また、14市町で広域連合を立ち上げた経過もあり、同社の施設活用は現時点で考えておりません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名3、歌志内のPRについての3件の御質問についてお答え申し上げます。

初めに、エンデュランス馬術大会等に係る市内行事についての宣伝に対する支援、手法についての御質問でございます。

各種イベントの宣伝手法につきましては、市広報・新聞、観光情報誌、ホームページなどにより主に周知を行っているところであります。また、イベントによっては、チケット販売、協賛等が伴うものもあり、主催者側の努力によってこれまで開催されております。

市といたしましては、現在、実行委員会及び市民有志による団体などにより実施されている趣旨を尊重しながら、各種イベントが継続できるよう主催者との連携を緊密にし、さまざまな媒体を通じPRに努めてまいります。

2件目の歌志内PRの最大の売りについての御質問でございます。

市内には、レジャー施設や遊戯施設等はありませんが、四季折々の自然が感じられることや、炭鉱気質のおもてなしの心を持った多くの人がいることも魅力の一つと思います。雑踏とした都会にはない、ゆったりとした時間、空気、景観等が感じられることを強くアピールしてまいります。

3点目の市民まつりの関係の物心両面での支援という御質問でございます。

市民まつりに対する支援につきましては、現在、実行委員会の主催により開催されており、年々事業規模も拡大されていることから、事業実施には大変苦慮されているものと推察いたします。このたび、花火打ち上げ経費の一部を助成しますが、今後につきましても主催者側の事業趣旨、要望内容等により対応してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 件名4、教育費保護者負担料の見直しについて御答弁させていただきます。

最初に①の子育て世代人口の定着に魅力となるよう負担を軽減すべきということでございますが、入園料等の負担軽減は子育て世代の人口定着に有効な方法の一つであると理解しておりますが、平成22年度決算統計の幼稚園費に占める歳入である入園手数料、幼稚園保育料の割合

は10.95%と、幼稚園運営の約9割を一般財源で賄っているという現実もあります。本市においては、今、教育において最も重要視されている特別支援教育に力を入れたインクルーシブ教育を進めるために、厳しい財政状況の中、今年度も2名の特別支援教育支援員を幼稚園に配置しており、また、地域資源であるスキー場を利用したスキー教育を予定するなど、特色ある幼稚園教育を行っているため、このことも負担軽減とは違う意味での子育て世代の人口定着につながる施策であると考えております。

次に②の、小中学校の給食費を軽減、無料化へということでございますが、学校給食費に対する保護者の経済的負担軽減として、平成21年度より、諸物価高騰による値上げ分について今年度も引き続き市が負担することとしております。子供たちへの給食につきましては、何よりも安全・安心な食を提供することが重要であると考えており、築後30年近く経過する給食センター設備等の更新を年次的に実施し、環境を整備することが急務であります。給食費のさらなる軽減や無料化につきましては、財政的負担を伴うものであり、本市の給食に対する考え方として、まずは限られた市の財源を環境整備に投下することを最優先事項と考えておりますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 5番目、生活保護の現状について。

①いろいろな報道で生活保護の受給のあり方についての市福祉事務所のとらえ方と、②過去に歌志内市において不正受給の対象たる事例は云々ということでありますので、①、②について関連がございますので一括してお答えいたします。

①につきましては、生活保護の受給要件等制度の趣旨は、生活保護のしおりの活用等により、要保護者に正しく理解されるよう十分説明し、相談内容に応じた懇切丁寧な対応を実践しております。新聞等で報道されているような相談者に対し、居住地がなければ申請できない、稼働年齢層は申請できない、また、自動車や不動産を処分しなければ申請できないなどの説明を行ったり、扶養が保護の要件であるかのように説明するなど、申請権を侵害するような行為及び申請権を侵害していると疑われるような行為についても厳に慎み、申請の意思を確認するよう現業員に対して指導しております。

次に、②でございますが、報道にあるような悪質な不正受給の事例はございません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 6番目の市長選挙について、私のほうから答弁いたします。

議員のおっしゃる御意向については、十分理解いたしますが、私自身、平成19年2月に直腸がんの手術をし、今日まで治療継続中で健康的に限界であり、加えて年齢的な面からも心身ともに自己管理が厳しく、10月の市長選挙には立起する考えはございませんので、御理解願います。

しかしながら、残された4カ月余りの任期中につきましては、職務の執行に全力を尽くしてまいります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 件名の6の市長選挙について、今、市長の答弁いただきました。これに関しては、唐突でというか感想も、それからもちろん再質はするつもりはないですけども、その時期が来たら改めて御苦労さまで言いたいなという感じがいたします。

それで、中・北のごみ処理施設の件ですけれども、工事の現場についてはほぼ予定どおり

と。月ごとの写真を見ますと、そのような感じの広報に入っておりますので、そんな感じがしておりました。この中で、広域連合にかかわることなので、情報としてある範囲での答弁で結構なのですが、今、行われている工事、この工事に歌志内の事業者として参入されているのはどの程度いるのか御存じですか、わかりますか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私のほうで把握しているのは、擁壁の部分の工事、これはもう既に終わっておりますが、1期2期工事、これは歌志内の業者さんが行ったということは聞いておりますが、ほかの部分はちょっとわかりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ちょっと伺ったところによると、電気工事、あれは現場工事ではないということですか。わかりました。

この説明会の中で、発電能力、これが1,770キロワットというふうな説明なのですが、これも以前にはまだちょっと判明していないということなのですが、この事業運転、営業運転となる場内、これは使用電力はどのくらいで、この1,770キロワットで賄えるものなのかどうか、その辺の情報ないしは、説明では余った電気は売電するという話にはなっているのですが、その辺の情報ありませんか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 前のお話では、賄った部分で余った分は売電するという事は聞いておりますが、詳細についてはちょっと把握しておりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そのほか、運転体制についても、ないしは管理費、ないしは委託費についても、まだまだ情報として提供されていないと。業者としても、7月にならないとどういう業者が参入するか公表できないということなのですね。例えば、先ほど説明されたごみの量、若干実績のほうを上回っているという答弁ですけれども、このごみの量の変化、あるいは建設費、その他が推計された場合に、現在、歌志内市民が負担しているごみ処理料、これの変化というのは想定されるのですか。料金ですね。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 料金の部分につきましては、維持管理費の部分、経費の部分、これが出ておりませんので、これが出なければなかなか算出するのが困難でございます。

あと、歌志内の場合は、砂川地区の保健衛生組合に入っておりますので、今、この地区のごみ料金同一になっております。もし、見直しというか、検討するというのであれば、そちらの中でまた統一するのかどうかという議論が必要になってくるかと思えます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 昨年に説明会が行われたのですが、例えば、この稼働前、ないしはその試運転前後ぐらいに説明会らしきものは開催される予定があるのか。また、市のほうから開催をする要請はするつもりがあるのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 説明会は必要に応じて開くということになっておりまして、市のほうで説明会になるのか計画的な部分になるのかわかりませんが、必要があればその時点で要請をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 最終的に、広域連合のほうのごみ処理が完全に完成したよという格好

にならないと、エコバレーのほうの解体のスケジュールというのも決まらないのでしょけれども、この中で、昨年の説明会の中でちょっと気になることが、国の補助金に関して財産処分制限期間内であると。その中の事業廃止の事例があるので、返還免除、これの特例申請を、今、協議中だということの説明がございましたが、この協議中というのは、そのまま協議が進行中ということによろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） この瓦れきの処理なのですけれども、閉鎖を目前としている施設、今のところ運営的にはぎりぎりのスタッフ、ぎりぎりの体制でやっているのではないかと思うのですけれども、ただ、まだまだ十分稼働できる施設、また熟練したスタッフ、こういう人がいて、処理を必要とする震災瓦れきがある。そして、その瓦れきを処理してもらって、復興を目指している人々というのが次々に報道されています。これを見ると、やっぱりこの施設はもったいないなという感があります。

それで、例えば1年とか2年とか期限をつける格好で、形態を変えるにしても、この余力を震災瓦れきの処理に貢献できるように、これは市としての立場で要請というか、そういうタイミングを見つけるというような格好にはできませんか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 震災瓦れきの部分につきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、14市町で広域連合、焼却施設を建設するというので立ち上げた経過もございまして、市のほうから要請するという事は現時点では考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 本当にもったいない施設だと思うので、何とか活用を考えたいと思います。

歌志内のPRについて。歌志内の行事、それぞれに参加、不参加というのは、これは個人の意思なので仕方がないということなのですけれども、結果的に後から話していて知らなかったわというのが、ちょっと寂しいような気がするので、イベントばかりに限らず、例えば防災に関するPR、見守りに対するPR、それから市民サービスなどなどに対するPRも、やっぱり確立したPR方法、周知方法を検討していくという必要があると思うのですけれども、この辺は先ほどの答弁の中にありました連携を密にしながらPRに努めるということでございましたけれども、この辺をもうちょっと具体的に考えるというか、検討していくシステムというのはありませんか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 行政の各所管として、さまざまな媒体とか、産業で言えば広域圏の観光情報とか、北海道の例えば催事情報だとか、そういうものにもいち早くその情報等を流し、市内だけではなく道内近郊へも情報などを提供し、PRをしているところでございます。

基本的に、やはり現在の事業という部分につきましては、実行委員会なり各団体で行っているというようなこともございますので、情報を早くキャッチすることが一番必要なというふうに思っています。そのことによって、主催者との連携、そのことによって情報も早く発信ができるとか、さまざまな対応の検討も可能となるというふうに思っております。それらにつきまして、心がけて対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほど答弁の中で、歌志内の売りということで、まさに私が考えていたとおりの答弁でありましたので、やはりこの自然、歌志内に初めて入ってきてくれた人、これは特に北星学園の先生、ないしは学生さん、歌志内に入った途端に両側に見える山、この緑ですか、この自然というのはもう本当にどこに行ってもないような魅力だよというのを、先生やら学生さんやら来るたびに聞きます。最終的には、こんなところで住みたいねと言ってくれる学生さんもいました。

それで、今の答弁にありましたような、ゆったりとした時間、空気、景観、これが皆さん感じてはおられるようなのですけれども、その方も、歌志内に来てくれなければその実感はされていないようなのです。だから、感じてもらえることを強くアピールするという根拠、それからどういうニュアンスでやったらいいかと。

今の答弁にありましたけれども、いろいろな媒体を得てということなのですからけれども、きのうの下山副議長の質疑の中でもあったのですけれども、チロルの宣伝が足りない。とにかくPRが不足しているというようなことで、とにかくこの歌志内をPRするというのが、ひいては人口の減少、その他いろいろな歯どめになると思うのですけれども、例えば、チロルだけに考えますと、営業を専属にやっているスタッフはいないというきのうの答弁ありましたけれども、こればかりを考えてもPRに力が入っていないのではないかなと。スタッフが足りないのであれば、そのスタッフをボランティアというのか、我々議員にしても、こういうところに行くのであったらこういう宣伝もしていただきみたいな、そういう具体的な方法、これもやはり検討する必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺についてもう一度お答えできますか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 主催者側、また、行政のほうもPRには努めているつもりではあるのですが、やはりその部分の中で、今回も先ほど議員のほうからも御質問の中でありましたエンデュランス競技という、初めて競技をかもい岳周辺山頂でやらさせていただきました。

やはり本州の方が多かったものですから、また道内の方の参加者も初めて歌志内に訪れたということで、初めて山頂からの近郊の景色、山並みなどを見られて、非常に感嘆の声をいただいたというようなことで、継続的な形で開催を要望されたというようなこともございます。

かもい岳周辺については、指定管理者でおきますプラッサさんのほうで、フットパスということで、コースの整備もここ2年ほど力を入れて行っております。これらの利用の方々も徐々にふえてきておりますし、それらについても、我々としてもコースマップとかもつくりましたので、それらについてのPRだとかもしていきながら、さらに今、議員からの御質問がありましたような形の部分を十分くみ取りながら、主催者側、それから指定管理者、事業者と連携をとりながらPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 幼稚園の入園手数料、これが財政健全化計画ということで4,000円が7,000円に3,000円引き上げられました。これに関しては、ことしは20人いなかったらしいのですけれども、16人かな、20人前後が新規に入園するよということで、3,000円の20人分ですよ、入園手数料。先ほど、保育料その他で10.95%というような答弁にもなっておりましたが、この6万円を健全化計画にすべきではなかったというふうに、今思うと反省なのですけれども、これがあるのとないのとで一般財源にそんなに効果、ないしは負担にはならないと思うのですけれども、この辺は初めから手をつけるべきではなかったと思うので、できれば前に戻すと、復旧にする、ないしはもっと軽減すると、このぐらいの



ことを考えなければ、子供のために動いているという教育的な配慮にはならないのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 入園手数料の関係につきましては、過去、財政健全化の関係で、その時点で近隣の状況も踏まえて料金を設定したという経過がございます。保護者負担の軽減という議員のおっしゃることでございますけれども、入園手数料もそうですけれども、保育料月6,000円ずついただいているという状況の中で、先ほどちょっと御説明させていただいた、約9割が一般財源になるという状況でございます。

その中で、そのほかにも保護者負担という教材絵本、こういうものがなくなります。絵本という関係は、保護者のほうから要望されて出てきたものなのでございますけれども、今の時代、ゲームをやるとかそういうことがあるので、保護者から何とか子供に本を見させてやりたいとか、あと、本による子供の健やかな成長というものもやらせてやりたいという保護者の強い要望があつて、絵本を人数分買って子供たちに渡し、子供たちが家でお母さんに読んでいただくとか、そういうようなための保護者負担、それから教材等、一部教材というのは、例えば発表会にかかる衣装とか、こういうものの保護者負担というものもあるということでございます。

こういう中で、今いろいろ幼稚園側から報告を受けておりますけれども、保護者からの強い要望の中で保護者負担というものももらいながら、園を運営しているということでございまして、特に保護者からは大きな苦情があるということではないというふうに園長から受けとめております。それで、園長には、今回こういう質問があつたという中で、安易に保護者に負担を求める運営というものには気をつけていただきたいということと、今以上に保護者に対してはわかりやすい保護者の負担というものの説明をしていただきたいというようなことも園長先生のほうにはお願いしておりますし、今後も保護者負担ということは慎重に進めていただきたいということでお話しをさせていただいております。

幼稚園については、義務教育ではないという部分もありまして、やはり幼稚園教育を利用されている方に受益者負担の原則といいますか、こういうものを基本にしながら、利用されていない方々とのバランス、こういうものも考えながら公平性も考えて、保護者負担を検討していきたいというふうに思っております。

なお、今、教育委員会としての幼稚園運営という形での考え方を述べさせていただきましたけれども、議員さんがおっしゃる子育て世代人口の定着という部分でも十分理解をいたします。これについては教育委員会のみならず、市長部局の定住化関係の担当とか、子育ての関係とか、財政関係の所管とかいろいろありますので、そういう中で市全体としてそういうものを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） できるだけ早く検討をして結論を出していただきたい。補正まで組んでという気持ちはありませんけれども、来年度にそういう方向性は、人口の定着というふうにもつながるんだよということで、この辺の検討をしていただきたいと思います。

今の答弁でもありました絵本などは、本による成長を期待してということですが、本による成長を期待するのであれば、なおさらこれは公費で負担して、こういうのを日常読み聞かせ、その他で親子の会話だとか、ないしはそういう情操の教育をしてくださいねということで公費で負担して持たせるという感じのほう教育としては正常ではないかなというふうに思います。

その他でも、今の教材絵本代、年間32人分、これが26万400円、こういうのは即軽減

できる範囲の金額だと思うのです。全額とは言わなくても軽減できる格好の予算立て、これを例えば我々の報酬ですとか、それから特別職、市職員の報酬が見直されたらと、改正されましたけれども、これ以上に優先されて検討されるべきだと思いますけれども、教育長いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 幼稚園にかかわって、川野議員の言うことも本当に痛いほどわかるのです。何とか少しやりたいという気持ちでいっぱいです。ただ、今、次長から話ありましたように全体的な市の予算とか、そういうものから判断すると、正直言ってどうでしょうね、うちの幼稚園、近隣の幼稚園が非常に苦しくなって、どんどん民間に移っていっていると、こういう現状の中で、幼稚園が総予算の中の実際にいただいているのは1割ぐらいでもって、あと9割は市で運営していると。やはり義務教育でない。すべてそういうものを含めて見てやりたい気持ちはありますけれども、だんだんそういうことによって、そうであるならば民間へという声が聞こえてくることのほうが非常に心配。危惧しているという一面を考えていかなければならない。

幼稚園については、今これから子育ての関係で、何とか幼稚園だけではなくて預かってほしいとか、長く見ていてだとか、そういうものと兼ね合わせて考えていかなければならない。そういうことを考える中で幼稚園教育本来の本筋を崩さないで幼稚園教育については自信を持ってやっているというのは、近隣の中でも歌志内だけではないのかなと。また、教育局のほうからの評価がすごい高いわけで、そういう中でこれは何とか維持していかなければ、見てやりたいのは山々だけれども、余り無理をすることによって歌志内の幼稚園そのものの存続を考えていくのであれば、この辺はやはりどうなのでしょうね、ある程度は受益者負担というものを考えながらやっていかなければ、私はむしろ先を見ながら考えたときに、そちらのほうが大事かなと、こう考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） いかがでしょうかと問われたので、私も。先ほど、やはり9割近くは公費でということで答弁いただいたのですが、先ほど言いました負担しているのが入園料に関しては負担増が6万円、それから教材絵本代というふうに説明されましたけれども、実際その教材絵本というのであれば、これはやはり公費であるべきだと思うのですが、その徴収内容、これは例えばこの新入園児の名札ですとか、それから連絡帳、それから道具箱、のりとかクレヨンとか粘土とかいろいろありますけれども、これはちょっと公費でもいいのではないかなというものが結構あるのです。

先ほどから何回も言っていますように、金額的にそれほどかさばるものではないと。今までこうだったけれども、今回、入園料今まで7,000円、18年からいただいてきたけれども、もとに戻しますよと言っただけで保護者の考え方大分変わると思うのです。それ6万円で済むのです。だから、その考え方を持つこと自体が教育のほうもそう、それから市長部局のほうもそう。やはり子育てにはかなり力入れているんだというのが歌志内の誇りになると思うのです。だからそこまで考えたら、6万円はそんなに負担の金額ではないと。そういう行動をしていますよということをアピールするだけで、先ほどから佐藤課長もPR、PRと言っていますけれども、やはりそういうことをアピールするのもこういうことから発信できるのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 本当に川野議員の言われることはわかるのです。子供のために少し

でも、議員余りあれですけれども、6万円と言いますけれども、実際問題、幼稚園の運営の中で草刈りから助成金に至るまで、前は園長は男でしたけれども、今はあそこは女性だけなのです。そういう中で、冬、除雪も含めて職員でやっていただいていると。その6万円なのですけれども、除雪も、また草刈りも場合によってはできる。しかし、それらも節約しながら職員でやっているというふうに考えたときに、やはり6万円というのは、見方によっては大きなものがあるのです。

それからもう一つ、今言われたような中身については、あくまでも幼稚園の保護者の会ですね。予算を取って、それ以外に、少しでも子供たちのためにお金出すからやってほしいという、小中学校が、PTAの保護者の方だけで発案している。もうちょっとやってほしいからという項目が中にはあるのです。だから、それを、これは見てやるよと見てやると、またさらに、人間ですから、子供たちの教育のためには少しでも少しでも、またさらに子供たちに私たちがお金を出して中身の充実もやりたいと、こういうものにまたつながっていくと。だから、それを全部見てやりたいけれども、どこかでやはり線を引かなければならないというものを大事に考えていく一面もあります。

ただ、総予算の中で、余裕があるならばということ考えていかなければならないということとは十分わかって、その御意見を受け取りたいと考えています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その6万円で除雪、草刈りをしているわけではないのでしょうかけれども、ある程度、除雪、草刈りはボランティアでもやってくれると思うのですけれども、とにかくそういう考えがあるよということだけ受けとめておきます。これは、歌志内の子育て世代に対するPRにもなると思いますので、何とか検討をしていただきたいと思います。

生活保護の現況、これは今回の新聞報道でいろいろ言われている中身なのですけれども、やはりこれだけの市ですから、そんなにいろいろなケースというのはないのでしょうか、福祉事務所のケースワーカーの人員というか、それから各情報を集めたり、ないしはその情報の調査をしたりと、そういう対応に、この人員は現在のところ足りているのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現状では、この人員で業務を行っております。足りております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それと、これも報道の中からののですけれども、警察官のOBを窓口に配置したというところが多々あるみたいですね。ということは、暴力団が申請に来て、それに対処するのに職員だけではというような感じもあるみたいなのですが、歌志内に関して、差し当たり暴力的に申請を申し込むとか、そういうような即排除したいというような、そんな事例は今までにありますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 過去においては、歌志内市内にも結構威勢のいい方もいたというふうに聞いておりますが、現状ではそのようなケースというのはございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それと、窓口の対応なのですけれども、二つ方法というか、考え方がありたいので、申請に来てくれた人を、できるだけ申請をやりやすいようにというか、例えば住宅がこうで、病気がこうで、家族がこうでと、それならこういうふうな手続をして申請を受けなさいよというふうな体制と、それだけあなた体力あるのならすぐ働きなさいというような

格好で申請をさせない、受給させないという方法が両極端あるらしいですけれども、やはりその辺はケース・バイ・ケースという考え方なののでしょうか。今の歌志内市の福祉事務所の体制としては、どちらのほうの体制なののでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど御答弁したように、まず申請を拒むという部分については現状では謹んでおりますし、また、各世帯単位の部分で見えていきますので、その個々のケースにあわせて対応をとるという部分でありますので、一概にどちらの考え方というのはなく、それぞれのケースに応じて対応しているということであります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---

午前10時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2番、議席番号1番梶敏さん。

一つ、夏の電力供給・需要状況について。

一つ、商工業の活性化について。

一つ、橋りょう長寿命化計画について。

一つ、記録的豪雪での被害について。

一つ、空き家対策について。

以上、5件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、一般質問をさせていただきます。

最初の夏の電力供給需要状況についてから始めさせていただきます。

この夏の需要に対する供給が例年より減少すると、いろいろな場面でお話しをされておりますが、不安を抱えていることと思います。また、節電への協力要請や計画停電もあるやに言われております。北海道での供給や需要の状況と、歌志内市における企業活動や病院への対応や家庭での心がけについて、また、市での対応についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

商工業の活性化についてであります。

現在、市として、歌志内商工業者の活性化対策はどのように考えておられるのか。また、現在、市内における物販の業者、いわゆる商店と言われる業者でありますけれども、四、五十店舗かなというふうに思っておりますが、私はこの物販業者の育成といいますか、繁栄のために、そして、これまで商工会議所へ市が助成をしていたプレミアム商品券というのを発行を、活性化のために効果的なタイミングを見て、そしてこの歌志内のカンフル剤となるような状況につくれるよう、発行事業を考えられないのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

橋りょう長寿命化の計画についてであります。

24年度の当初予算で示されました道路改修事業の中で橋りょうの点検というのがございます。この橋りょうの点検について、ある意味で業者が決まって点検をもう始めているのか。ま

た、途中であるならば、すべての橋が終わるのがいつなのかお伺いをしたいと思います。

この橋の対象は、道道・市道にかかる橋すべてなのかお伺いをいたします。もし、心配やら危険とされる橋があったとするならば、どのような対応をされるのか。また、このほとんどの橋が、いわゆる上水道の送水管が併置をされております。現在、各所で傷んでいるのを見受けられますが、その対応も考えておられるのかお伺いをさせていただきます。

記録的豪雪の被害についてであります。

この冬の記録的な降雪量と、特に日中がプラス温度にならない、マイナス温度の日が続きましたわけですから、降った雪が解けないという状況で、降った雪がそのまま残るという状況が続きました。ある意味では、降りっぱなしの場所を見ておりましたら、今まで見えた景色が半分ぐらいになってしまった、見えなくなってしまうと、こんなような状況でありましたから、降雪量も確かに多かったけれども、それを上回る雪がプラス温度になって解けない、そんな状況であったと思います。

このことにより、豪雪の被害が、そしてその災害があったのか、承知をしているか。また、あったとするならば、市としてどのようにとらえているのかお伺いをしたいと思います。

また、市営住宅、また政策空き家、また、個人的な住宅、民間の住宅、店舗、また人が住んでいないように見える住宅、店舗などの被害状況をどのようにとらえているのか、お伺いをしたいと思います。

特に、私も見ておりますと、被害に遭っているというか、俗に言うつぶれている家、雪のあるところは雪が多くて見えなかったのですけれども、だんだん雪が解けていくと姿をあらわしてくるというよりも、だんだん傾いた家、つぶれた家がなおさらつぶれてきているように見えました。そのことによって、周辺に住宅、また道路があったときに、また店舗があったときに、その影響といいますか、ある意味では、つぶれた家からのいろいろなごみが散乱をしていく、そんな状況があったのだらうと思いますけれども、その辺のところの対応をお伺いをしたいと思います。

次に、空き家対策でありますけれども、これもある意味では豪雪によってということも踏まえてなのですけれども、近隣市町では持ち主不明や対応できないとき行政が解体をしていると、新聞やマスコミで報道を流されていたと思います。詳しいことは、ほかのまちですからわからないのですけれども、その辺の状況をわかっているならばお教えを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、夏の電力供給需要状況についてと、件名2の商工業の活性化について御答弁申し上げます。

初めに、夏の電力供給需要状況でございますけれども、北海道電力は今夏の電力需給見通しについて、2010年度の最大電力実績506万キロワットに対し、安定供給可能な需要は470万キロワットとの見通しを立て、その差36万キロワットが電力需要の抑制が必要とのことであり、率にして7%の節電目標を掲げております。そのため、ピーク節電期間の設定、事業者の自主的な目標の設定など、支障が生じない範囲での節電協力が要請されております。

なお、北電では、節電の方法のチラシやパンフレットを企業や一般家庭に送付し、協力をお願いすることとしております。当市におきましては、市広報誌、商工会議所の商工だよりなどを通じ、節電の協力について啓発してまいります。

件名2の商工業の活性化についての①の活性化対策について御答弁申し上げます。

昨今の社会情勢の不安定化は、さまざまな業種に影響を与えており、先行きが不透明であり

ます。当市の事業所、商店等の状況におきましても、高齢化、後継者がいないなど、社会情勢以外のさまざまな問題も抱えており、明るい見通しを見出せないところではありますが、既存事業者の事業継続のため、商工会議所と連携を図りながら、各種相談等に対応をしております。

2点目のプレミアム商品券の発行事業の件でございます。

これまでの商品券発行事業につきましては、商工会議所からの要請等により行ったものであります。そのため、商工会議所においてプレミアム商品券事業等の計画がされた場合には協議をしております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、3番目の橋りょう長寿命化計画について、5番目の空き家対策について御答弁させていただきます。

まず、3番目でございますが、橋りょう長寿命化計画につきましてお答えいたします。

一つ目の橋りょう点検につきましては、6月4日、橋りょう修繕計画策定、橋りょう点検委託業務を発注したばかりでございますので、これから各橋りょうの点検作業に着手することになります。

なお、この業務により、すべての橋りょう点検が終了し、損傷の程度による修繕計画が策定されるのは、平成26年2月末を予定しております。

次に、対象となる橋でございますが、市道にかかる27橋が対象となります。また、点検調査の成果として、損傷の種類ごとに損傷等級が判定されますので、もし緊急的な対策が必要と判断される損傷が発見された場合につきましては、早期の改修や補強工事を検討しております。

次に、橋に添架されている水道管（送水管及び配水管）でございますが、これにつきましては、中空知広域水道企業団が策定した管路更新計画に基づき、計画的に更新されることになっております。

次に、5番目でございますが、空き家対策につきましてお答えいたします。

当市では、民家の解体を行政が対応した事例はございませんが、近隣では、雪害で住宅が崩壊し、周りの住宅や道路に影響を及ぼす恐れがあることから、行政が対応した事例はあります。ただし、除却費用は所有者の相続人の負担だったと伺っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私のほうからは、件名4の記録的豪雪での被害について、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成23年度の雪による被害状況につきましては、人的被害は、屋根からの落雪による事案が1件、除雪作業中、重機との接触事案が1件、建物被害で倉庫の屋根の崩壊が1件発生しております。その他の被害は発生しておりません。なお、政策的空き家と放置廃屋の雪による被害状況の把握や調査等につきましては行っておりません。

次に、周辺の住宅等の影響については、落雪や建物倒壊により、住宅・住民や通行人に被害が及ぶ恐れがある場合には、建設課等と連携し、建物所有者に対し安全対策指導を行っております。また、緊急措置が必要な場合は、直ちに看板や立ち入り禁止区域の設定など、付近住民に対し注意喚起を行っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 大変親切な答弁をいただいたと思っております。

最初から再質問をしてみたいと思いますが、これまで電力が足りないという、そういうふうな話は、これまで聞いたことのない事態に陥ってきているのだなど、こんな思いになります。ですから、家庭での対応というよりは、これはもう全体的な皆さん同じ気持ちを持って乗り越えていかなければならないことだなどと思います。ただ、スイッチをひねればすぐ電が入るという便利な状況にありますから、その辺のところ、市としても対応をこれまで以上に、ある意味では難しい話になると大変ですけれども、していただきたいなと思っております。特に、北電では、企業とか、ある意味、行政とか、節電への協力、こんなふうに来ていると思っておりますから、要らない電気を使うということの対応は、我々市民としてもしていかなければならないと思っております。

ただこれ、私も、計画停電という話しも通告書に書かせていただいたのですが、そういう状況には今、北海道は、歌志内地域というか、この空知地域の中ではないというふうを受けとめてよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 現在のところ、北電からそのような形での計画停電に対する内容についてのお話はございません。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そうすると、この北海道の中と言っていいのか、この空知管内と言っていいのかわかりませんが、企業活動においては、節電は協力をするけれども、計画的に停電になってしまうよと、強制的にある一定の時間停電になってしまうよということが現状では起きないということで理解してよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 先ほど申し上げたとおり、北電からそのお話はございません。なるかどうかというのは、行政のほうではちょっと判断できませんので、それらについては北電から需要の部分の中で、そのようなことがあれば当然連絡があるものというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今のところ、そういう状況にはないというのか、そういう話を伺っていないことになるのだらうと思います。

もう6月の半ばになってきています。ある意味、7月、8月、この辺がピークになっていくのだらうとマスコミでは話されているような気がしておりますが、そうすると、そういうふうな状況にならないことを、ある意味では企業活動という前提に立つと願っているのですが、日常家庭の部分ではいろいろなやりくりができるのだらうなという気はします。ですけれども、企業活動にいくと、企業生産活動などは特に時間的に大変な状況になっていく。また、今お話があったように、一般家庭的には病院が一番大変だなどという気がしておりましたけれども、先ほども病院の件に触れておりませんでしたけれども、病院の件については、歌志内の市立病院、また中村の勤医協、ある意味では市外の病院もかかっているという前提で、その辺のところは今のところ心配はないということで受けとめてよろしいのですね。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 北電、北海道でんき保安協会からの説明では、病院は節電期間に係る協力対象からは、入院患者さんの安全面にもかかわるので除かれるということでは

た。ただ、既に昼休みに消灯を行っているところ、事務室等については、今後とも可能な限り引き続き節電に取り組んでいただきたいとの協力依頼があったところでございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） その他の各医療機関、それから事業所、一般家庭においても、北電の担当者の方々、それから今後、北電では、節電の方法やチラシ、パンフレット等も送付しながら、それから既に回られている事業所もでございますけれども、節電への協力の要請という形で今現在行われているということでございます。一人一人、各事業所等が節電に対する心構えを持っていくことによって、この夏の電力供給について対応をしていきたいということで伺っておりますので、現在は啓蒙活動的な部分の中で抑制を図っているというふうにとらえております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 情報をしっかりとっていただきたい、また、説明をしっかりと市民の皆さんに伝えていただけるようお願いをしたいと思います。特に、市民の皆さんの不安を解消するという意味では、大きな役割を果たすかなと思います。それと、市立病院、勤医協、そんな命を預かる場所でいきますと、そういう影響が出ないように対応をしているやに伺いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、商工業者の活性化についてお話を伺わせていただきます。

答弁のほうも、現下の不安定な情勢、こんなことで先行きが不透明だというお話をされて、その中で明るい見通しを立てるように連携するところは連携しながら協力をしてやっていくという話でございました。いろいろなもので難しい話だなと、こう思っています。

商工業者というよりも物販業者、商店的に言うと、ある意味では年齢の若い方も結構おられるというふうに思っております。でありますから、どこの地域にもあるのでしょうかけれども、高齢の跡継ぎのいない商店もあるし、ある意味では、まだまだ10年、20年頑張らなければならないよと、いやいや希望を持って20代から立ち向かっていますよと、そういう人方のために、20年後、30年後、どう社会情勢が変わるかもわかりませんが、希望を持ってここで仕事に励めるという、こういう状況にしてもらいたいなというふうに思っております。でありますから、一つのカンフル剤といいますか、そういうふうなことでプレミアム商品券も発行したりしながら、購買意欲、歌志内に商店のほうに目を向く、そういうふうな対応でしていただきたいなと、こう思います。

これ以上話をするというよりも、若い人方、若干といいますか、結構勘定していったらやはり70歳以上の店主がいるのだけれども、ほぼ若い人が物販販売、商店をやっていると思っております。でありますから、市としてもこの点を十分注目をしていただきたいと思っております。話をさせていただいて、次に進みます。

橋の関係でありますけれども、そうすると、結果が出るまで2年ほどかかるということになって、その2年後の後でそういう状況があると修繕、損傷程度によって対応をするということになるわけなのですね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 橋りょう点検の終了は今年度で、来年度修繕計画がなされるわけでございますが、早急に修繕を行わなければならないという部分につきましては、橋りょう点検の中で報告を受けることになっておりますので、それを見て対応をするということになると思います。



○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ということは、ある意味では、先ほど言った危険、心配だよと、そういうものについては先行してやっていくよと。それはどの程度ということはちょっとわからないのですけれども、専門家と専門家でない人間との差ですけれども、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 点検の中で、特に早急にやらなければならないものは、行政、市のほうに連絡が来ますので、それを見て早急にやらなければならないのは、すぐ工事をやらなければならないのでございますが、全体を通して早急といえますか、優先度といえますか、それが修繕計画以降に持てる部分については、修繕計画の中で順番に工事の予定を立てることになります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 歌志内の市道にかかっている橋で、昔はよく木造の橋だとかありましたよね。昭和40年前後、ちょっと以前くらいからコンクリートの橋に変わってきていますよね。逆に言うと、昭和40年前後ぐらいのコンクリートの橋がありますよと。昔よく、皆さん知っておられると思うのですけれども、結構個人的に橋をかけていたのです、吊り橋みたいなのを。そして、水が出るたびに川に流されていた。これはちょっと余計な話なのですけれども、それだけやはり橋というか、向かい側に渡るということに関して、地域一体となって人が動いていたということになりますから、そうすると、一番古いところの橋というのはわかりますか。何年ごろにできたと、今ある橋で。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 1949年でございますので、63年間経過しているというのが、27橋のうち一番古い橋でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 車も走っているところなのですか、人が歩いているのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） その橋につきましては花園橋ということで、歌志内小学校へ行く交番の横の上歌側の橋でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ちょっと脱線したような感じの質疑をしているのですけれども、そんなことで、ある意味では車が頻繁に行く、ある意味では補修をしているよと、こういうこともあるかと、さっきの橋も。橋はもともと古いのだけれども、きれいに化粧をしたとか、強度の問題も若干その辺であるのかなという気はします。ということで、今、課長が答弁されたその名前の橋は結構頻度の高い橋だから、ある意味で本当に強度の問題は心配だけれども、きれいに化粧をされているよと。30件ぐらいある集落のところにつながっている橋だよと、その橋しか出入りできないよ、よそから通れないよと。そういうところでいくと、ある意味では車は普通通っていないかもしれないし、日の当たらない場所かもしれないしということで、コンクリートの破片が崩れ落ちながらも、見た目では本当に心配するような橋もあると思うのです。

歌志内も、特にその橋を通らなければよそに行くこともできない。ある山を登って行けるかもしれないけれども、出ることもできない。だから、そうすると車を持っている人に行けない、そんなところも結構あるのだと思うのです。そういうところの強度の問題もあるとすれば、強度がもつからいいよということになるかもしれないけれども、そのようなところ

も考慮に入れた改修の計画の中に入っていくと助かるなという気がするのですけれども、見た目の部分でどうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおり、点検しながらそういう計画をつくるわけでございますけれども、今現在、設置している橋の中で橋面の部分で鉄筋が出るとか、そういう部分が見受けられませんので、十分鉄筋に対してはそこまで水が侵入していないということになりますので、そういったことで全体を見て悪い部分を悪くならないうちに措置をして延命化を図ることが今回の目的でございますので、日々点検しながらそういうことがないように努めていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それと、橋の部分で、欄干というのですか、横のほうの。古い橋だから粗末だよという言い方ではないのですけれども、ある意味では余り日の当たらない、皆さんから目の当たらないところにいると、どうしても目落とししてしまうという感じがあるのかなと。そうすると、橋の欄干というのか、すごく低いところがあって、かなり古いのかなと思ったりしている部分もあるのです。腰かけられるような、腰かけたら危ないのではないかと心配するのだけれども、たまたま川に流れて亡くなったという人がいる部分もある場所なのですけれども、そこは。逆にそういうことも心配になるよと。普通の橋だったら、欄干このぐらいまでありますよね、腰ぐらいまで。だから、ぶつかっても落ちることないのだけれども、そこはひざよりちょっと上ぐらいしかないと、ある意味では、強度がしっかりしているから補修にはならないよと。点検の対象になるけれども、そういうことも対象になっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、議員さんおっしゃった部分は地覆という部分でございまして、橋の両サイドにコンクリートをつくって、そこに高欄ができるわけでございますけれども、最近では車道部分と歩道がある部分で、いわゆる手すりというか、高欄の高さも違うのですけれども、そういった部分も含めて点検しながら今の基準に合うようにしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そういう意味で、いろいろ多角的に見ていただいて点検をしていただければと、そして結果を出していただければと、こんなことでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、豪雪についての話なのですけれども、先ほどから言っていますように、豪雪って降った量は大きしたことないのだよと、ふだんよりすごく多かったよと。だけれども、日中解けないものだから、だんだん積もっていくだけだよと。この冬、11メートル何がしも降ったわけですから、特に道路際に住んでいる人方になると、ありがたいことで土建できちんと投げているよと。そのことを、道路側に積みさってきているよと、これで見えたという言い方で大変ありがたかったのですけれども、結局そのことで周りが雪が多くて見えなくなってしまったものですから、そうすると、私の住んでいる地域のほうにおいても家がつぶれたというか、1階部分がつぶれたよと。最初よく見えなかったのですけれども、このことで家がつぶれたことによって、人は住んでいませんでしたから、市のほうでどういうふうに対応されたのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 本町第2の倒壊した住宅だと思います。その部分につきまして

は、実際に1軒分つぶれて、ごみというか、そういうような形になっておりますので、その部分の所有者の方の相続人の方にまず文書を出しまして連絡を待っていたのですが、なかなか連絡が来ないということで、直接面接に行っております。それで、その方、滝川にいらっしやっただのですけれども、ほかにも相続される方がいますので、その部分の連絡先を今待っているところで、対応についてどうするかということで、早急に連絡いただきたいということで、その部分で終わっております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 大変ありがたいなと思っております。

結局、名義変更もしないで、何十年も前に亡くなって、そして今現在来ているよと。その間、ずっと無人だったよということが割とあるのだらうと思いますから、地域の人方もわかっている人、わからない人も、これは歌志内全域で通じるような話だらうと思うのですけれども、どうしたらいいよという話。そして、雪が解けていって、だんだんあからさまに見えるようになってきたものですから、今度は余計に建物が崩れていくというのか、そんなことになっているものだから、そうすると、今度は家の中の物が飛散していくよ、飛んでいくよと、そんなことの心配があったものですから、そんなようなことの話もされてきたのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 実際に、その部分の写真を持ってお話ししていますので、その部分についてなるべく早く対応してほしいということで話をしておりますが、兄弟と相談してみることということで、その部分について今連絡を待っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） どうもありがとうございます。

本当に周りの人方になると、所有者がないという前提なのだけれども、所有者も、よく知らない人も結構住むような時代になってきたものですから、市で対応をしていただいた。そして、風が吹くとごみも飛んでくるという状況になるのですから。前に、僕も個人的に借家で借りていたときに、家の鉄板が飛んだら、その後、まさも飛んでいって、鉄板とまさをとりに歩いたというか、風が吹いているときにとりに行ったって、なかなかうまくいかないのですけれども、そんなような状況があつて、もう参ったことがあるのですけれども、その辺のところも含めて、それと、人の歩くような場所だとすると、そばに近寄ったり、中に入ったりする可能性があるんで、危険性もあるし、また逆に、隣近所の人方が危険だよということで、危険予防策もやってくれておりますので、そんなことも胸に受けとめて対応をよろしくお願いをしたいと思えます。

最後になりますけれども、民家の解体の部分で、先ほども言いましたけれども、結局は雪で家がつぶれたという話になるのですけれども、よそのまちで、市で壊さないことには、隣の建物、そういうことにも影響するし、そのことで道路に出ても道路もふさいでしまうということで、市のほうで対応をして、家を取り壊して取り除いたという話があるのですけれども、これは先ほどもわからなかったものですから、そうすると、行政でどこまでやってくれているのかなど。お願いをしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 基本的には、所有者あるいは相続人の方がいるのであれば、ある程度の解決はできますけれども、不明な住宅につきましては、なかなか法的なかわりとか、場合によっては住宅にかかわる、いわゆる債権の関係の問題とかありますので、なかなかそこに入っていけないのかなと思えます。

先ほど私、答弁させていただきましたのは、隣町の砂川さんでの国道に建物が倒れてくる。そして、もしかすると、その両サイドの住宅に悪影響を及ぼすということで、所有者が亡くなっておりまして、ただ、相続人がいましたので、その辺の話し合いが行政とされて、行政がとりあえず壊して、費用については相続人が払うということで伺っておりまして、その他の事例については、私が調べる範囲以内では行政代執行といえますか、そういう部分はちょっと調べ切れなかったというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ということは、今、課長も言っていました行政代執行みたくして、ちょっと言葉は使わないようにしていたのだけれども、というふうな話の部分はあったかどうかということもわかっていなという前提なのだろうけれども、強制代執行みたいなこともあり得るのだなということで受けとめてよろしいのかな。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 法律以外の部分の対応の部分については、建設課長のほうから御答弁しましたけれども、行政代執行の部分につきまして調べてみましたら、4月1日の施行されている中で、道内では3市町ありまして、その中で、滝川市さんと蘭越町さんとニセコ町さんなのですけれども、電話で確認しましたところ、行政代執行の条例等はあるのですけれども、実際その代執行で撤去したという事例はないということでした。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 勉強のためにちょっと聞きたいという前提があったのですけれども、私も町内会の町内会長をやっているという立場上、割と民家がほとんどの住宅、地域ですよ、民家、ですから割と家も住んでいなくなってしまうよ、放置しておいたままだよ。この雪の重さでつぶれたりしていない家も結構あるのですよ。だから、そのときに聞かれたときに、私も古くからいますから、この家はここの家とつながっている人方がいるよというのをある程度把握しているつもりなのだけれども、把握したところで話にもならないです。町内会長なんて強制力を持っているものでもないから、話をして終わりなんていうことになっていってしまうのですけれども、アドバイスする部分でいったときに、こういう方法があるよと、こういう方法があるよと言わなくても、はいわかりましたと言えばいいのだけれども、そうすると、何らかのアドバイスをしてやるとすると、恐らくことしほどの雪が降らなくても、だんだん年を経るに従ってそういう対応になっていくことも出てくるのだろうと思うのです。ですから、その辺のところをもうちょっと教えてほしいなど。

所有者の人方は、もう亡くなっていないよと、相続する人方がこういう人方がいるよと。恐らく相続しているのだと思います、財産放棄しなければ。そうすると、だからといって、今度一人で暮らしていたよと。兄弟はいても関係ないから、子供たちがいるよと。子供たちもいないよといったら、今度はお手上げになってしまう可能性があるのです、どうしたらいいのですか、アドバイスという意味では。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） その住宅にもよるのですが、住宅が危険家屋ということでございましたら、災害対策基本法ですとか建築基準法で代執行という項目もありますので、ただ、それにしても、所有者ですとか相続人の方の確認とか、そういうものが必要になってきます。

あと、実際に、もう壊れてしまっているということであれば、その部分については財産という部分ではなくて、どちらかというところとごみということになりますので、それであれば廃掃法の部分で清潔の保持とか、そういう部分で相続人の方とかに片づけしてほしいとか、そういうよ

うな対応になると思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 割と民家の住宅が、町内会のほとんどが民家ですよと、借家なんて大したないから、本当に自分の持ち物ですよと、長い間、自分の家に住んでいましたよと。そして、その人が大分前に亡くなりましたよと、だれも今住んでいませんよということがだんだん出てくる可能性がある気がするのです。ですから、我々の立場の者にいろいろな意味で教えてほしい。特にこの部分についても教えてほしいというのが前提で、いろいろな知恵がないかと、こんな思い。また周りで話すと、ここの家はねと余り余計なことは言えないものですから、ですから、折につけてアドバイスをいただけるならば、ある意味では相談に行くということを持ちながらお願いをしたいなということで、質問を終わります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号4番下山則義さん。

一つ、文珠峠土砂崩れ災害発生後における復旧等の対応について。

一つ、し尿等共同処理事業について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今回の私の質問は、件名2件、質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

1件目であります。文珠峠の土砂崩れ災害発生後における復旧等の対応についてであります。

1、道道赤平奈井江線が土砂崩れのために通行どめとなり、5月7日から片側通行となっております。緊急性を要するルートであり、早期の復旧を願うところであります。

そこでお伺ひいたしますが、文珠峠の復興につきましては、大まかな説明は我々議員も受けているところがございますが、まず①新ルートを含めた工期等の新たに決定したものについてをお伺ひいたしたいと思ひます。

②であります。護岸工事についても、ブロックを敷設しての工事と聞いておりますが、崩壊したのり面に対する工事の内容についてをお伺ひいたしたいと思ひます。

③であります。各種工事について、当市の企業が受注できる、そういった可能性についてをお伺ひいたしたいと思ひます。

2番であります。災害発生後の消防車両等、市としての巡回の数を多く目にしますが、そこでお伺ひいたします。

①番であります。災害箇所を含めた安全確認のためのパトロールと考えてよいのかをお伺ひいたします。

②であります。文珠峠を含めた新たな危険箇所の有無についてをお伺ひいたしたいと思ひます。

次に、件名の2番であります。し尿等共同処理事業についてであります。

1番、平成24年度基本設計、そして25年、26年度施設整備工事の施工、そして27年度に12市町で供用開始ということをお伺ひしております。

そこでお伺ひいたしますが、①し尿等の共同事業について、歌志内のその利点につきまして改めてお伺ひいたしたいと思ひます。

2番であります。施設の建設費、維持費等の管理費について、当市の負担分をお伺ひいたします。

3番目であります。新施設の完成後は、当市の衛生センターの廃止が決定になるわけですが、当センターに勤務する方々のその後の雇用についてをお伺いいたします。

以上でございますので、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、文珠峠土砂崩れ災害発生後における復旧等の対応について、1番から3番まで関連がございますので一括してお答え申し上げます。

①番の新ルートにつきましては、今回、崩壊したルートを避けての計画とし、今後、用地測量が実施されます。新ルートの工期につきましては、現在のところ未定でございます。

次に、②でございますが、今回の災害は北海道が管理する道路、河川の公共施設でありますことから、国庫負担を受けるため災害査定に向けて準備を行っております。また、崩壊部分のり面の具体的な復旧方法につきましては、災害査定と並行して検討されることと伺っております。

③番目でございますが、市内業者が受注できるかどうかにつきましては、北海道の入札のあり方や参加要件もございますので、当市ではわかりかねます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私のほうからは、件名（1）質問内容2の①と②について、関連がありますので一括してお答えいたします。

災害発生後より、消防車両にて、文珠峠、親愛の家裏土砂災害現場の異常の有無を確認のため巡回を行い、現在は文珠峠の崩落現場の安全確認を行っております。また、文珠峠を含めた市内において、新たな危険箇所は確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、し尿等共同処理事業について御答弁申し上げます。

①のし尿等共同処理事業の歌志内市の利点についての御質問でございますが、当市のし尿処理量は、下水道の普及などによりまして年々減少し、平成16年度からは砂川地区保健衛生組合からのし尿処理を受託して施設の効率的な運営に努めておりますが、受託し尿を含めました総し尿量も年々減少しております。一般的に、し尿処理に係る処理単価につきましては、し尿量の減少により高くなる傾向にございまして、将来的なし尿量の確保が課題でございます。

また、衛生センターは、平成元年4月に供用を開始してから既に23年を経過しており、大規模改修が必要な時期に来ておりますが、施設の改修には大きな財政負担が伴うことから、共同処理することによりまして安定した処理と設備投資、維持管理費用の効率化を図ろうとするものでございます。

次に、②の施設の建設費、維持管理費についての御質問でございますが、施設の建設費と維持管理費は、あくまで参考程度の概算といたしまして、建設費6億3,000万円、維持管理費、年8,500万円が見込まれておりまして、先日、新聞報道がされております。しかし、基本設計によりまして大きく変動する可能性がございます。負担割合の計算方法につきましては決まっておりますが、建設費につきましては、10%の均等割と90%のし尿量割、維持管理費につきましては、し尿量割のみで計算されますが、し尿量割につきましては、いずれも直近3カ年のし尿量により計算されます。このため、まだ正式な負担率は計算できませんが、20年から22年度のし尿量をもとに負担割合を算出しますと、建設費は1.839%、維持管

理費は1.17%の負担率となります。

次に、③衛生センター廃止後、勤務されている方々の雇用についての御質問でございますが、現在、衛生センターの維持管理につきましては、民間の会社に委託をしておりますが、同社に対しまして、平成27年度以降のし尿処理は奈井江浄化センターで共同処理する予定であると伝えております。このため、従業員の方への対応は、民間業者において行っていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで、休憩します。

午前11時51分 休憩

---

午後 0時55分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

ここで、理事者より先ほどの一般質問の答弁について、訂正したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 先ほど、梶議員さんからの御質問に対し、北海道電気保安協会からの説明ではと御答弁申し上げましたが、北海道電力株式会社からの説明ではの誤りでしたので、深くおわびを申し上げ、訂正のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 先ほど、下山議員の御質問の中で、し尿の共同処理事業の関係につきまして、20年から22年度のし尿量割をもとに算出した維持管理費の負担率につきまして、1.17%と御答弁申しましたが、1.117%の誤りでしたので、おわび申し上げます。訂正のほどよろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 一般質問を続行いたします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 再質問をさせていただきたいと思います。

新ルートについては、まだ決定していないというところで、工期についてもまだ決定していないという答弁でございました。これから冬に向けて、文珠峠ということでございますので、積雪による車等の関係がございまして、正直それまでには、完全にロードヒーティングが完備されたものが必要にならないという状況にあらうかと思いますが、その辺のところの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今現在、新しい道路のルートにつきましては、災害査定も含めまして、いろいろ北海道のほうで進めていただいております。今、議員さんおっしゃいましたように、雪が降るまでといいますか、冬も円滑な交通ができるように対応は大丈夫かということでございますけれども、北海道のほうにお聞きしますと、冬ちゃんと2車線を確保できるような道路を構築するというところで伺っておりますので、その時期までに間に合うということで伺っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次に、崩壊部分ののり面ということで、今、災害査定と並行して検討されていますということでありますが、今の状況で土砂が、のり面の表土が流れ出た、それによって、本当に上の部分のところはまだついたままの状態になっているのも目視できるわけで

あります。今のままの状態、工事に関してどういう方法でやるということも決まっていま  
せんということになると、これから雨の季節ですとか、そういったことになると、早急にと  
いうか、何らかの手をどんどん打っていかなければ、また同じような災害、二重災害、あ  
るいは今、大丈夫な残っている部分もどんどん崩れていってしまうようなことになるの  
ではないかと思うのですが、それについてはもっと早急にという思いがあるのですが、い  
かがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 北海道のほうで地質調査等を行いまして、現在地肌が見  
えている部分につきましては地山、いわゆる自然の地形の状態ということでございま  
して、下のほうには岩盤がございましてということでございます。したがいまして、  
今後懸念される部分につきましては、地山についての盛り土の土が、重落下とい  
いますか、自然の力で落下するということは今後ありますが、大きな崩れ、地山  
が崩壊するという部分については、大きくそういう危険性というのではないとい  
うことで伺っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 危険性がないということですが、それにしてもやはり完全  
にといえますか、そういう状況をつくるということは大変なことではないかと思  
います。その辺のところもなるべくといえますか、極力早めの対策とい  
いますか、そういったものをお願いしたいと思  
います。

それと、護岸工事につきましても、ブロックの敷設というところを工  
事で聞いたという質問であったのですが、すぐ災害の場所を目にしますと、  
確かに2トンぐらいの重さのブロックですか、それが積んであるのは、も  
う目に見えます。ただ、積み方といえますか、乱積みというふう  
に聞いてはいるのですが、私、正直、ああいう施工方法というのはち  
よっとわからなかったのです。よく海に行きますと、海にテトラポ  
ット、これはもう完全の乱積みだと私は思うのですが、あ  
あいったのり面にも、上からの土砂の崩落を防ぐための乱積みとい  
う、ちよっとその辺のところをできれば詳しく説明をいただければと思  
います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、議員さんがおっしゃられたように、乱  
積みというのは波を打ち消すような工事によく使われること  
でございまして、今回は応急対策的ということでござ  
いまして、重量で後背部の土を押さえるという工法でや  
っております。災害復旧に当たっては、あれを1回と  
るようなことを伺っておりますので、その中で再構築  
されるということで伺っております。ただ、積み方は  
どのように積まれるのか、また、ブロックを転用する  
のか、そこまでは伺っておりません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 三つ目の質問であります。

各工事について、市内の業者ということで、その可能性について伺った  
のですが、北海道の入札のあり方ということ、そして参加要件もあるとい  
うことで、市としてはお答えできないという、わかりかねますという  
答弁であります。やはりこういった災害があつて、業者が受注  
できるようなそういった仕事に対しては、どうしても市内の業者の方  
々からどうなのかという問い合わせといえますか、質問のよう  
なものはたくさんあるのですが、北海道のといながらも、歌志  
内市での工事となりますので、できる限り歌志内の業者に受注  
してもらって仕事につなげてもらいたいという思いな  
のですが、もう一度改めてお聞きするのですが、当市として  
はわかりかねます、それから一歩進んだ何かはないので  
しょうか。



○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 全く違う機関でございますし、入札参加されているかどうかも私どもわかりかねる部分でございます。また、指名の基準とかいろいろな関係がございますので、その部分についてはわからないということでお答えさせていただきます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、次の質問に移っていきます。

安全確認のためのパトロールというようなことで答弁をいただきました。以前、文珠峠というのは、たしか危険箇所ではなかったかというふうに、私、認識しているのですが、その部分が今回こういった災害が起きたというところからいいますと、消防車両において災害現場の異常の有無を確認するために巡回を行っていますという答弁をいただきましたが、歌志内市にさらなる危険箇所がないのかという、そういったパトロールもということに踏み込んでいかなければならないと思うのですが、ほかの場面でやっているのかもしれませんが、その辺のところの答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 例えば、今回については文珠峠を中心にということでやっております。ただ、通常の業務の中において、例えば大雨が降ればその都度行う。また、雪の融雪の関係で解ければその都度行う。また、通常業務として月2回、地水利という形ですべてを回っております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 建設課サイドでも、日ごろのパトロールも含めまして危険箇所がないか、把握に努めているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私、消防車両等、市としてのというふうなことを質問通告書の中に書かせていただいたのですが、消防車両以外にも確かに歌志内市の行政の車がどんどん巡回しているというのも目にしているのも、これは事実であります。そういった箇所をいち早く察知して、対策を講じていただければと思います。

それと、今回の土砂災害に対して、市民が今と同じような状況で水路が、あるいは川が土砂堆積によって水があふれ出すような、そんな心配、そんなことを懸念する声が私にも寄せられるのですが、市としてそういったことを市民から情報を寄せられる、危険箇所の確認等のそんなような情報はあるのかなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 消防には、そのようなお話はございません。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 文珠峠の今回の土砂流出の件でございますが、文珠峠の上り勾配を向いて右側の集落数件ございますけれども、崩れたところの後背地といいますか、その集落の方から裏が崩れたので、ちょっと不安な部分があるということで、これについては北海道の地質調査をもとに説明をしたところでございますけれども、なおかつ、市のほうでも現在その沢のほうに住宅がございますけれども、住宅の間に土砂といいますか、地形が動くかどうかという部分で観測を行っております。そんなことで、物理的にその距離を求めて、高さを求めてということで、その変動を逐次観測しておりますので、何かあればそういうことで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そのあたりの細かいことで、市民からの情報というのはないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのほかにつきましては、ございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次の質問のほうに移らせていただきます。

し尿の共同処理事業についてであります。歌志内市の利点、これはとにもかくにも今まで処理場を持っていた、それが老朽化のために修理修繕等、そういったものに非常にかかるということと、以前と違ってし尿の量が変わってきている、そういった関係で共同処理を行うのだという、これが一番の利点になるのかなということは、正直私もわかるところでございます。そして、先ほどの答弁でございますと、建設費の6億3,000万円、そして維持費の8,500万円、これが建設費については1.839%、維持費については1.11、先ほど訂正がちょっとありまして、1.117%、金額にしたら建設費については1,100万円ぐらい、そして維持費については995万円ぐらいの金額でこれから維持していけるということでありまして、これが最大の利点というふうに考えてよろしいのか、答弁お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 利点としましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、安定した処理、この部分とあと費用の部分、設備投資、維持管理費、この部分で効率化が図れるというこの2点でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと、その施設に働いている方々、その方々がクボタ環境サービスに委託をしているということで、ただ、し尿をくみ取ってきてそこに投入する、これはたしか歌志内市の市民の方々がその運転業務、作業に当たっているというふうに私認識しているのですが、そういった方々に対する業務というのは、これはちょっと詳しく私も押さえていないのですが、どのような状況になっているのかということをお答え願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） し尿収集の関係だと思えます。し尿の収集の業務につきましては、市内の民間業者に委託をしております、その部分につきましては、今後どういう方向でやるのかということはまだ決まっておりません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁ですと、し尿は集めてくる、そしてそれを投入するという作業については決まっていないということなのですが、でも、それは、あくまでも歌志内市に残る業務ということで聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） し尿の収集運搬業務につきましては自治体の責務でございますので、市が直接やるか、委託するかは別としまして、市がやらなければならない業務でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁をるるいただいたわけでありまして、今回のこの災害の件につきましては特に、ペンケウタシナイ川で土砂災害が発生して土砂が流出したと。それと同時に、たくさんのごみも流れ出た経緯があると。それに対して、下流で農業用水として取水するための

緊急性を要して、今までは正直言うと町内会がごみの清掃、河川の清掃を行っていたという経緯があるのですが、今回はそういった緊急性を要して、市の職員の方々がその清掃に当たってくれた。行政以外にも業者の方々が緊急に応じてやってくれたという経緯もあります。また、さまざまな形でパトロール、これもやっていただいているということを知っておりますし、目にもしています。

本当に今回のことについては、職員はもとより、泉谷市長におかれましても采配を振るっていただきましてありがたく思っていますし、歌志内市民の危機を守るためのものがあったのかというふうなことで、本当に敬意を表する次第であります。

今まで大丈夫だと言われていたところまでが災害に襲われたという経緯があります。歌志内市は安全な地域だと言いながらもこういったことが起きていますので、これからの市政におかれましても、さまざまな分野にアンテナをめぐらせて、市民との連携をとりながら歌志内市の安全を守っていただきたくお願い申し上げまして、私の本日の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、今後の防災対策について。

一つ、震災瓦れき受け入れについて。

一つ、道道・生活道路のさらなる安全と整備を図るために。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 件名3点について質問します。

1番、今後の防災対策についてということで、4月24日の土砂災害は、歌志内でも例のない災害となりました。多くのメディアで取り上げられまして報道されました。私自身もこの仕事をする前に、災害現場に行ったりだとかという仕事をしていまして、久しぶりにあれぐらい大きい土砂災害を見たなという感じがしました。その中で、けが人が出なかったことに、本当によかったと思っております。

しかし、この救急時の対応を振り返ってみて、この先どんな災害が起こるかわからないと、歌志内の住民だれもが思ったと思っています。そのために防災計画の教訓、そして今回の教訓としてどういうふうに生かしていけばいいかということを考えていきたいと思っております。このようなことを前提に、以下の質問をしたいと思っております。

①番、この災害時の対応で、現在の防災計画の内容が避難、誘導などに十分生かされた計画だったと考えるかいかがか。

②番、住民避難・誘導などの災害連絡などはどのような範囲で伝えたのか。

③番、職員の災害組織体制はどのようになっているのか。また、組織体制は全職員に周知徹底されているのか。また、医療機関関係者への周知はいかがか。民間も含めてということですか。

④番、今回の災害を教訓に、今後の防災計画に対する考え方、見直しはいかがかです。

二つ目として、震災瓦れき受け入れについてでございます。

昨年の震災で、約2,200万トンと言われる膨大な災害瓦れきが発生し、日本全国で瓦れき受け入れについての検討がされ始めております。しかし、その検討が進まない状況は、放射性物質による対策が国の責任で化学的な根拠を持ってきちんとした数字が定められていないとあります。中には受け入れを始めている自治体もありますけれども、焼却施設を抱える

ことになる歌志内としても、地域住民の安全が暮らしを守るために、我々もきちんとした知識を身につけて考える必要があるのだと思います。

このことを踏まえて、以下の質問をさせていただきます。

①番、北海道では瓦れき受け入れを各自治体に要請するという話がありましたが、道からの要請はあったのか。

②番、処理施設がある市として、市長の考えをお聞きしたい。

③番、放射性物質に対する考えはどうか。

三つ目として、道道・生活道路のさらなる安全と整備を図るためにということで質問をさせていただきます。

現在、文珠峠は、土砂崩れによる影響のために交互通行となっています。大きな災害後ですので、不便は仕方ないのかなと思うところもあります。車の交通量が多くなってきている昨今、一日も早い改善を望みたいと思っています。

また、昨年から、当市の主要道路であります道道を通過するダンプカーの台数が特に多くなっているような感じが受けられます。これは、砂川奈井江の火力発電所への納炭車の台数が多くなっていることと私は思っております。このことは、原子力発電所にかわって火力発電所が栄える、石炭をもっと使うということで、これはかなり喜ばしいことだと思っております。この道道は、本市と国道12号線及び38号線を結ぶ広域軸として重要な機能を果たしていますと、当市のホームページにも書いてあります。

生活道路と産業道路の役割を担っている関係上、住民の安全第一を前提に考え、以下の質問をさせていただきます。

①番、大型ダンプカーは1日何台通過しているか把握しているか。

②番、文珠峠の道道は、完成が早まる計画はあるか。

③番、道道・生活道路は住民の安全面からも、歩道の幅や樹木の整備をして視界をよくし改善すべきと思うがいかがか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうから、件名1、今後の防災対策についての①から④までお答え申し上げます。

初めに①でございます。市の計画は、国や道の計画に準じているものであり、今回の避難誘導につきましては、災害発生時において警察、消防によって非常に迅速に実施されたものと認識しております。ただし、土砂災害により河川が閉塞して水害が発生するといった、過去に例のない状況を踏まえて、今後は避難誘導を含め、災害発生時の体制について見直しを行うとともに、必要に応じて計画への反映を検討してまいります。

次に、②でございます。崩落により、特に早急な対処が必要と判断された文珠峠では、大曲交差点から上砂川境界までを対象区域とし、崩落場所付近の世帯を中心として個別に避難を呼びかけ、その後、段階的に対象区域を縮小しております。

一方、河川閉塞による水害に係る地域として、親愛の家及び文珠みどり団地一体を対象地域とし、親愛の家については入所者の避難に時間がかかることが想定されたため、事前の避難準備を指示しており、そのまま避難行動に移られております。みどり団地につきましても、浸水の状況に応じて個別の避難呼びかけ、誘導を行いました。同団地につきましてもは応急処置による水の引きが早かったため、同日夕方に避難を解除しております。

次に、③でございます。災害対策本部の組織については、避難所の見直しや職員の移動など

を考慮しながら、毎年度変更し周知しております。なお、医療機関に対しましては、市立病院が対策本部に組み込まれており、職員同様の周知となっておりますが、民間の医療機関については特に周知はしておりません。

次に、④でございます。地域防災計画の作成、実施は、法律（災害対策基本法）で、自治体の責務として位置づけられており、原則的には国の防災基本計画や都道府県の防災計画に準じ整合を図るものとしております。災害対策基本法の一部改正や、昨年12月の国の防災基本計画の見直しなどにより、北海道でも計画の見直しが進められておりますことから、本市におきましてもこれらの見直しの内容を踏まえながら所要の改正を行いたいと考えております。

なお、今回の災害について、具体的にどのように計画へ反映するかは決めておりませんが、例えば、津波よりも土砂災害への警戒に重点を置くなど、本市の地勢を考慮した計画となるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、震災瓦れきの受け入れについて御答弁申し上げます。

①の道から震災瓦れきの受け入れの要請があったかとの御質問でございますが、震災瓦れきの受け入れにつきましては、本年3月23日付で道から検討要請の文書が来ており、前向きに検討のところは相談くださいとの内容になっております。

次に、②の処理施設がある市としての考え方でございますが、当市が所有する施設に限定して御答弁申し上げます。

震災瓦れきの受け入れが可能な施設としましては、上歌の最終処分場がありますが、施設の埋立残容量が少ないことから、同施設での受け入れは考えておりません。

次に、③の放射性物質に対する考え方でございますが、安全性が確認されることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、3番目の道道・生活道路のさらなる安全と整備を図るためにの御質問に対して御答弁させていただきます。

①から③につきましては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

①の大型ダンプカーにつきましては、1日約600台の交通量となっております。

次に、②の文珠峠の改修道路の復旧につきましては、北海道において早急な対応が図られておりますが、一日も早い完成に向けて取り組んでいただいております。

③の道道につきましては、特に市道等の出入りに障害となる低木の樹木について剪定をお願いしてきた経過があります。計画的に剪定がされており、昨年は本町地区の剪定が実施されたところでございます。なお、歩道の整備につきましては、幅員の変更はございませんが、計画的に縁石や舗装の更新を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 防災対策の①、②について再質問したいと思います。

今回、多くの市民がこの災害を知ったというのは、文珠の場所が崩れた、その近辺に住んでいる人は十分承知していたのですけれども、中には、市外に住む知人からテレビのニュースを見て大変なことになっているよとか電話がかかってきて初めて知ったよとか、ちょっと遅い人

では次の日の新聞ですね、そういうので見たということがありました。近辺には周知して知らせるといことも大事だとは思いますが、市全体として、ちょっと遠くに住んでいる方でも、親戚などそういう人たちがいれば、いろいろ心配することもあると思うので、市全体にそういったことを、こういう災害が起きたということを知らせるという意味では、どういふふうを考えますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 市全体に知らせるといことは、災害が収束した後だと混乱を招かないと思しますので、必要だと思います。ただ、災害が発生している最中に、逆に災害のない場所まで知らせることになると、人間的な問題もありますし、また、混乱を招くと、そういうことでもあるので、それはちょっとどうかと私は思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今回の災害、緊急の災害と言ったら表現はおかしいですけども、突然起こったものといことで、反省点といえ、文珠地区以外の人たちにどう伝達する、周知するかといのが課題となって整理をしております。

まず、私たちのほうも、どういふ災害が起こったのかといことで、情報が全然不足しておりましたので、まず現地等の確認を急いだといことでございまして、その後、緊急に文珠峠の住民の皆さん、それとみどり団地の一部地域の皆さんの安全確保といことで避難を行ってまいりましたので、緊急に対策を講じる地域の特定をまず急いで安全確保をしたといことで、周知がおくれてしまった。また、この対応について、今後どうすべきかといことも大きな課題として、今、整理しようとしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ③番の再質問をしたいと思います。

職員さんたちに、いろいろ周知しておりますといことの答弁をいただきました。今回、たまたま平日で、朝起きた災害でした。これが休日だったり、仮に夜間であったりだとかそういったときに、職員に対しての連絡の周知といのものちゃんとなされているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 例えばの例で申し上げますと、雨の場合については、ちょうどこの後ろにある河川が、線を引いていますけれども、消防は適時巡回をして見えていますけれども、そのこのラインを超えた場合に、当直を通じて総務課の担当にまず連絡が来ます。それで、私たちが夜中でもこちらのほうに参って、どういふ対応をするかといことをまた消防と連携をとりながら、その後、どういふ行動をとるかといことを、まず総務課と消防と連携を講じて、どういふ体制を講じるかといことを検討をして、その検討した内容について市長のほうに報告して、こういふ体制で進めたいといことで協議を行うような体制はつくっております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回はたまたまそんなに避難区域も大きなくて、避難所が2カ所でした。今後、大きい災害と考えて、この災害箇所、避難所の箇所がふえたりとかといことも多分考えないといけないと思います。その中で、民間の医療機関とのやりとりといのですか、今回2カ所の避難所でしたけれども、これが4カ所になったときに、市職員だけの力ではちょっと回りきれないといふようなことがあるとすれば、民間のそういった医療機関に頼まなければだめなのかなといことも考えられます。

今後は、そういう民間の医療機関とのやりとりといのは行わない形でしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今回、勤医協の看護師さん大変お世話になったというか、たまたま避難所に避難された方が勤医協さんに通われた方ということで、看護師2名の方が大変心配して、そこの避難所に来て健康状態を確かめていたということで、迅速な行動をしていただいたということで大変感謝しております。

そういうことを目の当たりにしますと、うちの市立病院の院長、嘱託の医師も、親愛の家の職員や入所者の皆さんの健康状態を把握するために赤平のほうに行かれて診察をしているということの実態もありますけれども、今回、前段の勤医協の看護師さんの行動を見ますと、やはり協力を得れるものがあれば、強制的にはできないと思うのですが、こういう場合の緊急措置ですとか、あと、その地域に、まずはどういうふうな方がお住まいなのかという把握をすることがすごく重要な問題であるのかなど。いろいろな課題も見えてきていますので、その節は積極的に勤医協さんにお手伝いしていただければ、こちらのほうとしてもありがたいと思いますけれども、それは強制はできませんから、今後の話し合いというか、御相談の一つになろうかなということ、こちらのほうでは受けとめております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 4番目の件なのですが、津波より土砂災害の計画、警戒に重点を置くと。昨年も、文珠のほうで鉄砲水が発生してという、いろいろ突発的なことは考えられると思います。

防災マップ、前回お話ししたと思いますけれども、危険箇所ではなかったところが崩れたりだとかということも考えられますので、今回新しくつくるかどうかというのがちょっとあれなのですけれども、その辺の話は進んでいるのでしょうか。防災マップの新しい作成だとかいうことは。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 災害対策基本法については、今、改正が進められておりますので、これを各市町村に任せている主体となる自治体に加えて、北海道の役割というのが位置づけられてくると思いますので、それらの全国的な動きの中で見直しが進められる。また、歌志内は、河川については石狩川の流域のほうに入ってきますので、石狩市のほうからずっと流れている石狩川、また空知川の流域にある自治体がどういうふうな津波の対応、逆流してくる水位についての対策がどういうふうにして見直されるかということをやっと注目しておりますけれども、私たちのほうは、先ほども御答弁申し上げましたように、水害、津波というよりは、やっぱり土砂災害、軟弱化されているであろう、その土地の調査みたいなものが全市的にできるかどうかも含めて、それらのことを所管の担当課のほうと協議をして、さらに安全なまちづくりに講じていければということで、内部での検討を始めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 突発的な対応ということで、人員配置などいろいろ難しいこともあると思います。今回、市の職員の方々が、いろいろ避難所でよくしてくれたという話も多く聞きました。避難者の後のケア、それが多分いろいろ問題になってくるような気がします。東日本大震災でも、避難所で亡くなられたりとかということもいろいろ問題になりましたので、その辺、民間の医療機関ともそういう周知をいろいろしながら、安全な連絡体制というのですか、避難体制をとってもらえたらありがたいと思います。

続きまして、災害瓦れきについてです。北海道から、前向きに検討のところは相談をくださ

いということがあったみたいですが、歌志内としては受け入れはしない形で話が進んでいるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 今回、道からの部分につきましては回答をしておりません。

それと、歌志内としてはということですが、先ほどの御答弁にもありましたけれども、市の施設としては、今、受け入れはできないというふうに、現時点では受け入れできないというふうに表明をしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 4月20日ですね、首長会議があつて、安全確認できる情報が不足しているということで、具体的な検討段階にない。非公開で行われた話し合いでも、現段階では安全を確認できる情報が少ないと、住民に説明できないということか何か話されたみたいなのが新聞に載っていました。

住民の中でも、この瓦れきの受け入れ云々というのは結構関心のある人も多くいまして、その中の情報というのですか、そういうのがなかなか見えてこなくて不安だと。その中で、放射性物質が入ってくる可能性もということを考えると、やはり不安の声があるみたいです。今後そういった話し合いがあつたら、市民にどういうふうな形で情報を公開していくのか教えていただけませんか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 4月20日の部分の説明、広域連合の会議につきましては、新聞で報道されているとおり、まだ具体的な検討段階にないということで報道されております。それで、広域連合のほうから検討を具体的にするような話が出てきた段階で、最新の情報で判断するようなことになるとは思います、その際には住民の意見を聞くような場を設ける機会があるのではないかとこのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回、この4月20日のとき、安全が確認できないということで、首長の中では話がそういうふうになったみたいですが、受け入れすべきという立場の自治体は、この中のときに話し合いの中では、非公開ですが、あつたのかどうなのか教えてもらってもよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 受け入れすべきというよりも、この段階では受け入れについて、施設の完成が25年3月で具体的な情報が少ないと。現状では検討できる段階ではないということで確認をされております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 瓦れき、被災地は受け入れしてほしいという声が多いということです。被災地の現状を把握するために、視察などそういうのが市のほうでは考えていますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 今の段階では、市のほうでは視察までは考えておりません。広域連合のほうから受け入れの要請があつて、そのときに必要ということになれば、その時点でまた判断することになるとは思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 三つ目の放射性物質に対する考え方、安全性が確認されることが重要で



あると考えているということで答弁いただきました。今、放射線量の測定を行っている自治体が結構あります。3月定例のときに、食に関しての放射線とかの調査を市独自でしますかということで話を聞いたときに、測定器など買ったりだとかというのは考えてはいないと言っていましたけれども、その後、歌志内の考え方としては、まだ変わっていないという形でとらえてもよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 放射線の測定の部分につきましては総合振興局で行っておりますので、市で今のところ独自でやるということまでは考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 3月のときの学校給食にかかわってのお話を、その時点では機材等を買ってということまでは現時点では考えていないですけれども、今後、情報収集を進めてまいりますというようなこととお話しさせていただきました。その時点で調べていた学校給食の関係については、例えば札幌市が現在そういう放射性の調査をしているというようなことも聞いております。

その中で、現時点では市として学校給食に関しては、何か進んでやるかということになると、市独自のことは考えておりませんが、現在、文部科学省から道教委に委託されて、道教委において学校給食モニタリングという事業を今回新たにやる予定になっております。この中で、各市町村の中で希望があれば放射線の検査というものを、給食を検査してもらうというような事業が行われるというようなことを聞いております。その調査について、希望したら全部がなるかということちょっと難しいみたいですけれども、うちの教育委員会としては一応希望するというふうに手を挙げているという状況です。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 放射線の測定につきましては、消防庁より貸与されました、ちょっと小さめの測定器ではありますが、それで消防では測定を震災から1年間行ったところでございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 放射性物質といっても、危険だという形でしか認識していないところも多々あると思います。安全に歌志内に住み続けられることを考えたり、子供たちにこのまちを託すのであれば、今、歌志内にいる大人がきちんと放射性物質に関する知識、教養ですね、これをしっかり身につけて学ぶということが大前提ではないかなと思います。

瓦れき受け入れだけではなくて、原発問題とかいろいろありますけれども、日本全体が放射能汚染にかなり神経質になっています。そういったことを考えて、歌志内として放射能汚染とか物質に関する何か勉強会だとか、いろいろそういうのは市では行ったりとかはしないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 歌志内市としての勉強会ということでございますが、その情報の部分ですとか、あと講師の部分ですとか、どのようにしたらいいのかということもございまして、今の段階では何ともお答えできない状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 被災地の瓦れきの広域処理については、国等を含めて検討しているところでございます。以前からお話ししてありますように、広域連合の関係の中では、これにつ

いて歌志内市に対して協議があれば、市としての対応をしていくことにはしております。ただ、先ほどお話ししましたように、4月20日の連合会議の中では、この施設の完成が来年の3月でありますし、そういったところから、そして現時点ではなかなか具体的な情報がないことから、検討するまでは、まだそういう段階ではないだろうということで皆さんと話し合いをしました。

したがって、今後こういった情報収集等を含めた中で、連合として検討を始めるということになれば、当然、建設費は歌志内市でありますから、歌志内市としても広域連合の検討と並行して歌志内市の対応を考えていかなければならないと思います。

ただ、私のほう、この連合会議に、私、連合長ですから、紛らわしくなったらちょっとあれなのですけども、これに臨む歌志内市長としての考え方としては、当然これは所管とも意見を交えながら考えていこうということによっては、やはり地域住民の安全・安心が確保されることが最優先だと。そのためには、やはり地域住民の理解のできる説明をしなければならないだろうと。

それから、やはり一つは、そういった瓦れきを受け入れることによって、地域のごみ処理に支障があってはならないというのも、これも一つの大きな問題だろうかと思います。

それから、この広域連合の焼却施設というのは、御承知のように、それぞれ5市9町が分別をして中間処理施設に運んで、そのうちの可燃性のごみを歌志内市の焼却施設で処理するわけですから、この施設で処理できるごみ質といいますか、そういうことに限られるだろうということと、それから、先ほどからお話しあります、いわゆる放射能関係については、これはどこの情報を見ても焼却灰というところまでいくと思います。

したがって、この施設で焼却した焼却灰をどんな処理をするのかと。いわゆる市としては、東光の最終処分場というものが今度、譲渡を受けてあるのですよ。これは当然、中北の焼却施設で出た灰については、そこで処理することになりますけれども、それと同じような取り扱いができるのかどうかと。これは、焼却灰についての情報も必要かと思えます。そういったものがありますので、やはり国や北海道は具体的な根拠に基づいた、いわゆる安全性の情報、こういったものを示していただきながら市民の理解を得る必要があるだろうということで、連合会議の中でも私のほうとしてはそういう考え方、やはり連合の協議が歌志内にあった場合には、それぞれの自治体の検討とあわせて、建設地の歌志内市の考え方、住民への説明というものが大事になってくると思いますので、先ほど申し上げた点を主に、地域の安全、いわゆる市民の皆さんの安全・安心といいますか、最優先に考えて進めていきたいと、このように思っています。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ、住民の安全・安心を考えた上で判断していただきたいと思っています。何より、きちんとした情報をいち早く収集してもらって、住民の方々に納得いくような説明ができればいいと思います。

道道・生活道路のさらなる安全と整備なのですけれども、大型ダンプカー、1日約600台ということになっておりますけれども、これは去年よりも増加した数字になっているかどうかというのはわかりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 昨年の数値を押さえていないものですから、ちょっとその件についてはお答えできません。申しわけございません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 1日600台、結構な台数だと思うのです。この火力発電の件でいろいろ原発がとまっている状態で、石炭を運ぶ手段ということで、運送業界の中でもダンプを今までちょっと減らしたところもあるのですけれども、この石炭を運ぶのにもう少しふやそうかという話もちらっと聞きます。その中で、ことしよりも来年は多くなる可能性もなきにしもあらずで、そのために道路の傷みというのが多分、結構早い段階で出てくるのではないかなと思います。

今も何か所か道路工事を行っております。そこで、お店屋さんの前だとかやっています。1本しかないの、ほかの工事区間を迂回してやっていないところに出ることが歌志内は結構困難なことになっています。お店屋さんの前でやっていると、入りたいと思っても、交互通行になっているからなかなか入れない。入ったら出づらいつつ、そういったことで売り上げに結構響くということも商店の人から聞きました。

やはり日中は600台の車、ダンプが通っていて、そのほかにも普通の乗用車だとか大型のトラックだとか通っています。工事の時間帯は、夜間にして行ったりという方法はとれるものなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まさに、今現在、切削作業をやっていただいておりますけれども、あれは表層を削って、また再生といいますか、新しい材料、あるいは再生骨材で、アスファルトで新しい道路といいますか、被覆、上にかぶせるという工事でございます。かなり音がするものですから、夜間については控えているのではないかなというふうに判断いたします。

それと、商店の前の出入りの関係につきましては、昨年もそういったケースがございまして、警備員といいますか、そういう方をふやしているということは伺っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちょっと特殊なまちだと思うのです、道道が1本しかないということで、そういったことを前提に置きながら工事の発注だとかも考えていただければありがたいなと思います。

確かに夜間になると、お年寄りが多いので寝てる方とかも結構いますので、やはり難しいといえば難しいのかもしれないですけれども、救急車両とかも昼間、工事をやっている区間で通ったりだとかする場合があります。1回、僕、走っていて、向こうから救急車が来たときに、救急車、こちら側の車が行ってからでないとか来れないということもありました。そういったことから、いろいろ道路の整備ですとか、工事は気を使っていただきたいなと思うところがあります。

やはり工事していると、歩行者に気を配ったりだとかということもあります。歩行者も車に気をつけたりだとかということも考えられるので、できるだけ道路の環境を早く整えていただきたいという声がありますので、お願いしたいと思います。

今、この市道から道道に出る道路で、その団地あります。Kの3の55の3かな、市道で言えば川向線ですね、そこが団地のほうから道道に出るときに、結構な急勾配だ。出入りするときに一時停止をしてみても、カーブがなくて坂になっている。非常に見づらいつつ、危険だということなので、ミラーの設置だとかそういったことは道のほうに要請とかはできるものなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 多分、低木が生い茂ってくると、ちょうど運転席からのドライ

バーからの視境が道道の交通の確認ができないということでないかなと思います。

場合によってはカーブミラーということになります。まず、その低木が生い茂っているのであれば剪定ということになります。現地確認の上対応をしたいと思いますが、カーブミラーも一長一短がございます。カーブミラーの判断だけでいくと事故にもつながるといこともございますので、それらも含めて現場を一度見させていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 道道に限らず、結構見通しの悪いところもあります。今、シルバーセンターの人たちが草を刈ったりだとか、道路脇をやっています。こういった道路の維持というのですか、草木の剪定だとか、いろいろこれを行った上で人口が減るといのも必ず考えられるとは思っています。道路の形状からカーブが多いだとか、坂が多いということで、そのおかげで交通事故が少ないということもあるのですけれども、やはり高齢者、子供から見ると大型の車も多いですから、できるだけ改善してくれという声が多いです。

市から道道に関しては、道になると思います。そういった強い呼びかけも今後お願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 毎年、北海道とのそういった部分での要望の協議があります。今回の車道の切削、歩道の打ちかえ等、また低木の剪定につきましても、失礼いたしました、河川のしゅんせつもでございます。これも含めて北海道と打ち合わせを行っております。毎年、優先順位をつけて、そして予算の範囲内でそういった工事をやっていただいております。今言われた視界の確保というのは、市道から出る際の短い距離の中にそういう障害物があることによつて視界を悪くしておりますので、交差点付近の剪定も含めて、またさらにその辺の要望をしながら剪定の部分も継続的にやっていただくようお願いしたいと思います。北海道については、引き続き要望してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 住民の安全と安心なまちづくりということで、交通事故を未然に防ぐということで、視界をよくするということは何よりだと思います。その辺、市のほうでもきちんと道のほうにやってもらって、市のほうは市のほうでできるだけ力を尽くしてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

## 延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午後 2時05分 延会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      山      崎      数      彦

署名議員      湯      浅      礼      子

署名議員      谷                      秀      紀